

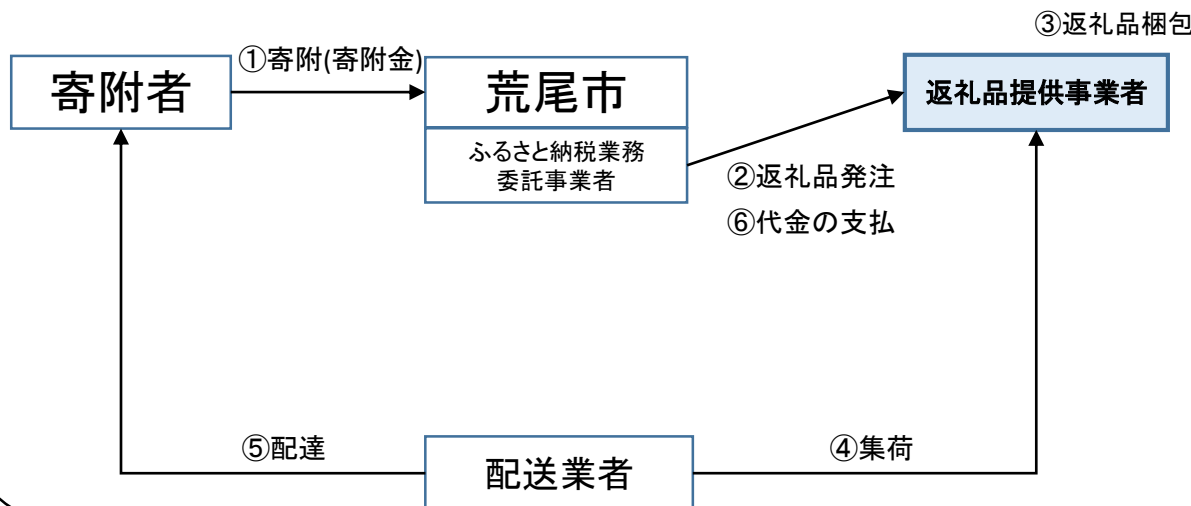
# 荒尾市ふるさと納税返礼品 事業者募集説明会を開催します

荒尾市では、平成27年度からふるさと納税により寄附をいただいた方に対して、本市のPR及び地域振興のため、返礼の品(特産品)をお贈りしているところです。この度、さらなる寄附推進を図るため、新たに商品やサービスの提供にご協力いただける事業者を募集いたします。

また、下記日程にて説明会を開催しますので、ふるさと納税の返礼品として、商品やサービスの提供を検討される事業者の方は、是非、ご参加いただきますようお願いいたします。

日時 : 令和5年3月2日(木)  
午後2時30分から午後4時まで(予定)  
場所 : 荒尾商工会議所 2階会議室  
申込の方法 : 裏面の申込書をメール、郵送、ファックス、窓口持参のいずれかにて提出  
申込締切 : 令和5年2月28日(火)まで

## 【寄附から返礼品配送までの流れ(簡略図)】



## 【事業者に関する主な要件等】

- ・市内でお礼品の生産(製造品、加工品の主たる原材料を生産する場合を含む。)、製造、加工、販売、または体験等のサービスの提供を行っている法人、団体または個人事業者であること
- ・市税等の滞納がないこと
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律における暴力団の構成員等でないこと
- ・委託事業者の取引条件に対応が可能であること

## 【お礼品に関する要件等】

- ・荒尾市の魅力を発信できる商品やサービスであること
- ・飲食物の場合は、寄附者に返礼品到着後、適切な消費期限が保障されているものであること
- ・金銭類似性、資産性の高くないものであること(プリペイドカード、商品券、電子マネー、電子機器等)
- ・各種法令等に違反していないもの

## 【申込み・問合せ先】

参加お申込については、裏面の「申込書」に必要事項をご記入いただき、荒尾市 ぐらしいきいき課 宛てご提出ください。

荒尾市 ぐらしいきいき課 電話:0968-57-7059 (梅井・田上)